

令和5年第5回

羅臼町教育委員会議事録

令和5年第5回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和5年5月26日(金) 13時30分～15時30分

2 場 所 羅臼町役場 2階 庁議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	萬 屋 志都子
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
教育指導主幹	横 澤 英 三
社会教育課長	野 田 泰 寿
学校教育係長	城 戸 千 尋
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

委 員	葛 西 良 浩
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第 9号 羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について

議案 第10号 令和5年度一般会計予算補正について

報告 第 9号 令和5年度 教育行政執行方針について

報告 第10号 諸会議・諸行事について

7 その他

(1) 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

第5回教育委員会を開催致します。

本日、葛西委員が欠席ということですが、3名の委員さんが出席されていますので、会議は成立ということになります。

本日はお集まり頂きありがとうございます。今日から知床横断道路は全面開通しています。暖かい日が続く観光シーズンも本番を迎えているのかなと思います。

先日、5月18日に札幌市において北海道市町村教育委員会連合会の総会が開催され、その場で萬屋委員が昨年に引き続き監事に就任しています。この連合会の役員任期は1年のため毎年改選となります。萬屋委員、お忙しいと思いますがよろしくお願い致します。また、会長には標津町の山崎教育長が引き続き就任されています。

4月以降様々な団体の総会でご挨拶をする機会があります。その前段でお話しするのが、3年ぶりに対面の総会が行われるという話をさせて頂いています。皆さんご承知のとおり、5月8日からコロナが2類から5類に移行したということで、イベントや集まり等が再開されています。まだまだ予断を許さない状況ではありますが、日常を取り戻してきていると感じています。

6月3日に知床未来中学校の体育祭、6月4日には羅臼小学校の運動会が開催されます。観客、ご家族の皆さんはいままで人数制限を余儀なくされていたところですが、今回はそのようなことも無く行われると聞いていますので、今日のようないい天気になればと願っています。

挨拶の最後に、PRをさせて頂きます。お手元にチラシをお配りしました。6月3日土曜日、知床未来中学校の体育祭と重なりますが「北方領土元島民による語り部」上映会が行われます。令和4年度にDVDが作成され、各学校等に教材として北方領土の理解を深めるという意味で活用して頂きたいということもございまして、町民も含めての上映会の案内が来ているところです。お時間があれば是非足を運んで頂ければと思います。

本日の第5回教育委員会、よろしくお願い致します。

先ほどお話しをさせて頂いたとおり、葛西委員が欠席ですが、3名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立とさせて頂きます。

議事録署名委員の選出ですが、本日は萬屋委員と芦崎委員、よろしくお願い致します。

本日の議題につきましては、議案第9号「羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について」、議案第10号「令和5年度一般会計予算補正について」、報告第9号「令和5年度教育行政執行方針について」、報告第10号「諸会議・諸行事について」になっております。

議事に入る前に、私から二点ほど行政報告をさせて頂きます。まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。先ほどの挨拶でもふれましたが、5月8日から5類に移行し、学校での対応も変わってきています。基本的にマスクの着用は求めないということに

なります。ただ、マスクの着脱については強いることがないよう、校長会と教頭会で、しっかりとお伝えはしていますが、まだまだ予断を許さない状況ということもあり、児童生徒の間で、着用の有無に関して、差別や偏見が無いように、十分適切な指導をお願いしています。私もマスクを着用していますが、マスクを着用していない職員もいます。これは、個人の判断ということになります。

二点目でございます。昨年も5月と6月をコンプライアンス確立月間として北海道では取り組みを進めているところですが、今年についても同様に5月と6月をこの月間としています。そうした中、4月29日から5月7日の大型連休期間中に、根室管内の教職員の速度違反が立て続けに発生しました。いずれの事案も30km未満の速度超過ということでありましたけども、速度超過というのは極めて危険な行為であります。この件につきましても、校長会と教頭会において、日頃から職員一人一人が交通規範順守を心掛けると共に、安全運転に努め、交通違反と事故の根絶に向け、各学校において指導と効果的な取り組みをお願いしています。昨日Web会議でコンプライアンス確立会議が開催され、私も出席しましたが、教育公務員としての使命と、責任と自覚、公務員倫理の徹底をお願いするということで、令和5年度は3つの重点目標が掲げられています。一つ目が体罰等の根絶、二つ目が速度違反交通事故の根絶、三つ目が重大事案の根絶、重大事案というのは、わいせつ行為や、金銭の管理に関わることです。この体罰等の根絶と、速度違反交通事故の根絶、重大事案の根絶ということで、管内全ての学校で、この5月、6月のコンプライアンス確立月間中に、職場研修を実施することになっています。99.8%の先生はしっかりと職務を遂行していますが、0.2%の行為が全体の信用を失墜させることとなりますので、5月と6月にしっかりと研修を行って、業務を円滑に進めるようにして頂きたいと思っております。

本日は、コロナウイルス感染症の学校での対応と、コンプライアンス確立月間、この二点について行政報告をさせて頂きました。

それでは、議事に入ります。

【議 事】

●議案 第9号 羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について

○石崎教育長

議案第9号「羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の1ページをお願い致します。議案第9号になります。羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について、羅臼町図書館条例の一部を改正したいので意見を求めるものであります。改正理由については、新図書館の建設にあたり条例改正が必要になったものでございます。改正内容については、二点でございます。一点目は住所の変更であります。第3条中「栄町100番地83」を「本町71番地12」に改める。二点目は、施行期日になります。附則として、この条例は、令和6年6月1日から施行するを加えるものであります。これにつきましては、令和6年6月1日に新図書館の供用開始日を予定しているものであります。2ページをお願い致します。新旧対照表を掲載していますので、後ほどご確認して頂ければと思います。以上です。

○石崎教育長

議案第9号について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらよろしく願いします。

次の議会で、後ほど説明をする図書館の建設に関わる予算の補正があります。それに合わせて、この条例を改正し、どの場所に図書館が建つのかを示すもの、それに関わる条例改正となっております。

よろしいでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第9号「羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について」は可決とします。

●議案 第10号 令和5年度一般会計予算補正について

○石崎教育長

続きまして、議案第10号「令和5年度一般会計予算補正について」担当から説明をお願いします。

○総務管理係長

議案第10号令和5年度一般会計予算補正についてご説明いたしますので、議案3ページをご覧ください。

本議案の内容につきましては、令和5年度一般会計予算の歳出補正予算として、令和5年6月の羅臼町議会第2回定例会に上程されることとなっております。

一点目は、中学校の管理に要する経費として「8款 教育費」「3項 中学校費」「1目 学校管理費」「1節 報酬」に1,253千円、「3節 職員手当等」に137千円、「8節 旅費」に176千円、合計1,566千円の増額補正となっております。

内容としましては、現在、知床未来中学校では特別支援学級に在籍している生徒が5名おり、特別支援学級の担任に加え、北海道が採用している学習指導員がサポートをして授業を行っているところですが、本年7月末を以って、学習指導員の採用期限を迎え、授業をサポートするスタッフに不足が生じることから、特別支援学級支援員1名を採用するため増額補正をするものです。

○社会教育課長

つづきまして、「8款 教育費」「5項 社会教育費」「2目 図書館費」読書振興事業に要する経費として、1,528千円の追加補正であります。町民の読書振興として、既存の読書検索システムに繋げる追加のシステムでございます。町民が図書館に来館された際に通帳を記帳して頂き、その通帳を見れば、これまで借りた本の履歴を確認できるシステムを導入するものです。近年、近隣の町でも通帳記帳システムを導入しており、それによって来館者も増加傾向にあるということでございますので、羅臼町としても、システムを導入したいと思います。本を返したか、返していないかも、通帳を見れば分かりますし、子ども達の読書意欲や、高齢者世代に向けても、効果があるものと考えています。補正額の内容は「10節 需用費」に663千円、これについては、1,000冊分の通帳を購入する費用になります。「17節 備品購入費」に865千円については、通帳を記帳する専用の印刷機を購入する費用、合わせて1,528千円です。

次に「2目 図書館費」図書館管理運営に要する経費であります。図書館の内部改修及び施設の備品購入等で72,777千円の追加補正をお願いするものでございます。補正の内容ですが、10節 需用費は、施設の燃料費、光熱水費、修繕費等で、695千円、11節 役務費は、LG回線設置に関わる追加費用として897千円、12節

委託料は、改修工事に係る工事管理業務の委託料として、4,796千円、14節 工事請負費については、移転改修工事一式として61,789千円、17節 備品購入費は、書棚、職員のデスク、パソコン等、施設備品として4,600千円、合計が72,777千円の追加補正です。

○石崎教育長

議案第10号について説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願い致します。

一点目は、中学校の学習指導員とスクールサポートスタッフの採用期間が7月末までのため、その後の特別支援に関わる人員配置の予算を補正するという内容です。学校では、いろいろとやり繰りをして、学習指導員とスクールサポートスタッフを運用しているところですが、8月以降の配置が無い可能性があるため、しっかりと補正をして、人員の現状維持を図りたいと思います。

○佐々木委員

報酬の1,253千円は1年間の金額でしょうか。時間が短い、または、日数が少ないということでしょうか。

○総務管理係長

報酬は、8月から3月までの金額です。時給と日数により計算した額になります。

○佐々木委員

わかりました。もう一点お願いします。特別支援員等は、募集をしてもなかなか人が集まらないという課題がこれまでもあったと思います。保健福祉課の関連で介護職員支度金貸付制度というものがあり、それに似たような制度をこの支援員や教職員関係にも、応用か新設かを考えてはどうでしょうか。違う地域で働いて羅臼に帰ってきたい方の旅費の負担や、3年間定住して働いたら貸付金の返還を免除する等、流入させるような条例があれば活用したり、無ければ新設を検討してみたいかかと思えます。

○石崎教育長

つい先日、人の確保が難しいという話がありました。例えば地域おこし協力隊を募集する方法もあると思います。佐々木委員が言われたこと、町外の人材も含め、町内の人材が一番とは思っていますけども、いない状況であれば、十分考えていかなければならないと思いますので、今後の検討材料にさせていただきます。

他にありませんでしょうか。

○社会教育課長

工事の内容について補足させてください。工事については50,000千円を超える事業については、議会の議決が必要になります。また、町内業者を使いたいと考えています。現在、町内の建設業者は公住建設を請け負っており、10月以降に図書館の工事を発注することで、冬場の仕事を確保できるということになります。工事は内部改修のみで4ヶ月半程度の工期を予定しています。2月末までに工事を終え、3月から5月にかけて引越しとシステムの準備、5月の連休明けくらいにはプレオープンをしていきたいと考えています。正式には6月1日オープンというスケジュールです。体育館改修の時は、中標津町の業者も使いましたが、建設業協会からの要望もありましたので、当初は令和5年度中にオープンという計画でしたが、町内経済の視点から工期を遅らせることをご了解頂きたいと思います。

○石崎教育長

図書についての補正は、読書サービスに関すること。これは本を読むことが楽しくなるシステムですので、導入して活用していきたいと思います。図書館建設に関する事は、私自身いろいろな場所で、令和5年度中の開館と説明をしてきましたが、全体の調整の中で、6月1日開館になりました。早く準備をしながら、プレオープンという形で住民サービスを図りたいと思っています。

この件に関して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案10号「令和5年度一般会計予算補正について」は可決ということでよろしく申し上げます。

●報告 第9号 令和5年度 教育行政執行方針について

○石崎教育長

次に、報告第9号「令和5年度 教育行政執行方針について」担当から説明をお願いします。

○学校教育係長

報告第9号「令和5年度 教育行政執行方針について」報告させていただきます。別冊の「令和5年度教育行政執行方針」をお開き願います。

○石崎教育長

これは、6月の定例議会で、町長の行政執行方針の次に教育行政執行方針ということで、議員の皆様の前で、全てを読み上げてご説明をするものです。今日は報告事項ということで、このあと担当から説明させていただきます。

○学校教育係長

令和5年度教育行政執行方針を読み上げさせていただきます。

(令和5年度教育行政執行方針を学校教育係長、社会教育課長が全文読み上げ)

○石崎教育長

教育行政執行方針は教育大綱がベースになっており、それぞれ各項目であまり詳細にならないように、大きな部分で触れているという内容になります。それぞれの項目ごとに、しっかりと取組んでいくという内容です。その中で2点、1ページをご覧願います。幼稚園と小学校の一校一園化については、基本的には触れていません。触れ方として、下から4行目「当町においても、児童生徒数の減少が続く中、このような求められる力を育成するためには、子供たちが集団の中で、認め合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質・能力を伸ばしていくという、学校の特質を十分発揮できる教育環境の充実が必要です。」という表現の仕方をしています。一校一園化、適正配置という言葉を使わず、学校の特質、集団の中で切磋琢磨する環境を教育委員会として必要であるということを示しています。いままでの教育委員会の中で、委員の皆さんからは、全員のご意見として、幼稚園・小学校の一校一園化については、すぐに進めるべきだというご意見を頂いておりますので、このことについては、町長とすり合わせをしています。本来の形であれば、総合教育会議を開催して、教育委員の皆さんからもしっかりとお話を頂いて、町長と意見を合わせていくという作業でありますけども、今回は時間的なこともあり、私の方で羅臼町の教育委員の皆さんは一校一園化に賛成をして、また、

なるべく早く取組むべきだというご意見を頂いている中で、このような書き方をさせて頂きました。町長の行政執行方針についても、表現としては、一校一園化・適正配置という言葉を使うと、いままでの経過もあり難しさを感じておられました。同じ思いをしてきておられて、少子化については今後の教育に大きく影響してきますので、現在そして未来の子ども達のために出来る最善の教育のあり方について、一校一園化も含めた教育環境の協議を進めてまいりますというような言葉に留めてもらっています。一校一園化でもう一つ町長が触れる部分があります。一番最後に教育に関わる話がありますが、これからの学校教育施設と社会教育施設のあり方について、人口減少による少子化が進む中ではありますが、どのような環境が子ども達にとって最も望ましいか、教育委員会を中心に町民一体となって考えてまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。という表現にしています。教育委員会としましても、教育委員の皆さんと私の気持ちが共通理解に立っていると思えますけれども、ご承知のとおり適正配置計画は令和6年度までということになっています。令和6年度にはしっかりと令和7年度以降の計画を策定することになりますが、遅くとも令和9年度には複式学級が始まりますので、例えば令和8年度、令和9年度、ここで学校をどうしていくかというのは、しっかりと令和5年度も含めて、議論・協議をし、町民と意見交換もしながら、しかるべきタイミングでしっかりと子ども達に一番いい教育環境を提供できる動きをしていきたいと思えます。令和5年度の執行方針については、町民の皆さんに誤解を生むような表現になっては困るということで、このような表現に留めています。

もう一点、10ページをお願いします。グローバル人材の育成、羅臼高校への支援の充実です。この中で魅力化という言葉が出てきますが、全国公募という言葉は一切出てきません。これも町長の執行方針と整合性をとっております。町長の執行方針においても、高校の魅力化はしっかりと取り組んでいくと書かれていますが、全国公募については、その魅力化の中の一つということで、含まれている内容として、全国公募という言葉は使っておりません。また、私達は視察等に行き、課題を見てきておりますので、全国公募については、引き続き協議・検討してまいりますので、執行方針にはあえて載せていないということでご理解願います。

教育行政執行方針について、分からない点や、ご意見などを頂ければと思います。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告9号「令和5年度教育行政執行方針について」は承認ということでもろしくお願い致します。

●報告 第10号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

次に、報告第10号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学校教育係長

報告第10号「諸会議・諸行事について」ご説明させていただきます。6ページをお願い致します。

5月から6月までの主な予定を掲載しています。学務課所管事項につきましては、終了しましたが、5月10日及び5月15日から16日に臨時議会が開催されています。本日、5月26日に教育委員会、6月3日に知床未来中学校体育祭、同日に教職員を対象に「知床学」研修を行います。内容は洋上でのホエールウォッチングです。6月4日に羅臼小学校運動会、6月17日から18日には知床開きファイナル、6月20日から23日は第2回定例会、6月22日に各種常任委員会、6月24日に教職員を対象に「知床学」研修を行います。内容は羅臼湖トレッキングです。6月28日には教育委員会の開催を予定しています。次のページをお願いします。

○社会教育課長

社会教育課所管事業です。5月は各種団体の総会が開催されています。5月21日に知床未来中学校で北海道女性大会を開催しました。全道各地から約250名の参加がありました。5月23日と24日は羅臼町が管内の事務局を持っている、社連協と文団連の総会を開催し、教育長から来賓の挨拶を頂いております。本日、5月26日水産教室ロープワークを漁協青年部の協力を得て行っています。6月1日は当課の職員がセミナーに参加します。6月6日以降は、記載のとおり、こまぐさ学級と水産教室を開催します。

図書館所管事項です。5月18日と25日に各小学校でセカンドブック事業を開催しました。6月15日に手作り絵本教室を予定しています。

郷土資料館所管事項です。5月30日に、道東3地区の博物館協会の総会が開催されますので、私が出席します。5月29日には、日本遺産の関係で鮭の聖地メナシネットワークの役員になっておりますので、私と天方が標津町で開催される総会に出席します。

○石崎教育長

報告第10号「諸会議・諸行事について」ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第10号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

以上で、議事を終了します。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

次に、その他として「教育指導主幹通信について」をお願い致します。

○横澤主幹

道徳に関わることを記載しました。「道徳のひろば」という雑誌に掲載された、宮崎県の先生の寄稿文を紹介させていただきます。道徳科についてですが、道徳の授業も子ども達を評価することになっています。通知表にも道徳の項目があり、5段階評価ではなく、文字で「こういう考えをしました」などの評価をしています。それに関わり、教科書の内容を読み取るだけでなく、授業中の発問について、具体的な8つのパターンを紹介します。中学校の先生が考えた内容ですが、小学校にも十分応用できると思います。

別紙、「教育指導主幹通信」の内容を説明

○横澤主幹

義務教育指導監及び指導主事の学校訪問日程、夏休みに開催される各種研修の日程については記載のとおりです。

○石崎教育長

ただいま「教育指導主幹通信について」の説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

教育指導主幹通信については、以上とさせていただきます。
事務局から連絡事項などありましたらよろしく申し上げます。

(事務局から連絡事項等はなし)

○石崎教育長

委員の皆さんから、ご意見などはありますでしょうか。

○芦崎委員

適正配置はどのようなスケジュールで進んでいますか。

○石崎教育長

適正配置計画どおりにやっています。適正配置計画どおりというのは、毎年子ども達の人数を確認し、推計をとり、令和4年度については、学務課長と横澤主幹で、当該児童生徒の保護者に集まって頂いて状況の説明をしたという動きをしております。この適正配置計画の効力は、令和6年度までなので、令和7年度以降の計画をこれから策定しなければならない。その策定年度は令和6年度となっています。今年は令和5年度ですから、令和6年度の策定に向けて、調査や推計をとりながら、令和7年度の策定に向けた準備をするという内容です。

○芦崎委員

一校一園化の話がある中で、令和8年度・令和9年度から複式学級になるということですが、この話題が出て2年・3年経過しています。何も動き出しが無くここまで来ている印象を受けます。今後動き出すとしたら、適正配置計画の部分で令和7年度以降で大幅に変化をした計画でなければならないのかと思います。令和6年度中にとすると、その1年で、議論の時間は十分でしょうか。迫りくる複式学級ですとか、一校一園化という言葉は執行方針に出さないということですが、それが突然訪れる可能性もあります。そこに対しての保護者の皆さんへの配慮ですとか、子ども達の環境の変化の部分を検討しながら、もう少し早い段階から一校一園化をするということにはならなかったでしょうか。一校一園化がゴールだと思いますので、その順序を作っていった方がいいと思います。

○石崎教育長

スピード感は必要だと思います。難しいと思っているのが、以前の計画では、令和4年度に一校一園化でした。それが、現在令和5年度になり急がなければと思っています。変化の激しさについていけない部分もありますが、皆さんのご意見を頂いて、複式学級は望ましくないだろうという結論に達したのが適正配置計画だと思っていますので、令和9年度から複式学級なので、それまでに一校一園化についてしっかりと取り組んでいくことが、明言はされていないが、現在の適正配置計画の趣旨なのだと読み取れます。適正配置計画が令和6年度までということで、令和5年度から一校一園化について、芦崎委員がおっしゃられたように、動きを早くし、例えば令和8年度からですとか、令和7年度から一校一園化という議論が出てくるかもしれません。ただ、スケジュール的には、一校一園化になる前の1年間で、学校間の交流事業ですとか、教育課程のすり合わせなどを行い、羅臼小学校が最後の年、または、春松小学校が最後の年、そういった

学校の取組期間が1年間必要ですし、地域の理解や通学バスの整備ということを考えると、今から動くべきことは通学バスの整備をしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。運転手が確保できない、バスが運行できないということにはならないため、そこから始めなければと思っています。地域の皆さんに納得して頂くことも必要です。以前は羅臼小学校の校舎しか選択肢がありませんでしたが、今は羅臼小学校、春松小学校どちらにするかを検討と説明をしなければなりません。芦崎委員がおっしゃるように、少し加速をしていかなければならないと思っています。令和5年度、令和6年度までは二校二園を維持するとすれば、令和7年度以降に一校一園化をする計画を令和6年度に策定しなければならぬと思っています。

○佐々木委員

芦崎委員がおっしゃったように、私も動きが無いように感じていました。以前羅臼幼稚園の保護者向けに説明会を開催し、その後に春松幼稚園の保護者向けに説明会を開催する予定と聞いていましたが、報告が無かったのでどうだったのかと思っていました。教育長がおっしゃったことで言うと、実際に学校間の交流をする前に、保護者向けの説明など、進捗状況を私達にも共有をして頂ければ、順調に話し合いをしているですとか、理解を求める活動を進めているということが分かりますが、しばらく期間が開くと、どうだったのかと思ってしまいます。以前も次の適正配置計画が発表されてから、準備したのでは、実際に一校一園化なるまでに2年間かかるため、令和7年度から動き始めて、令和9年度の一校一園化ですが、もしかしたら、令和8年度に複式学級になるかもしれません。複式学級が一校一園化の前に始まる可能性もあるので、前もって準備をし令和8年度から一校一園化を始められるようにと私達からの意見があったと思います。そこがどのくらいまで進んでいて、実現可能かですとか、スケジュールのロードマップのどのあたりなのかというのを共有できた方がいいと思いました。

○石崎教育長

佐々木委員に報告はありませんでしたか。保護者向けの説明会については報告していたと認識していました。その中でどのような意見があったかをお伝えしきれていなかったことは反省点です。申し訳ありません。

○佐々木委員

羅臼側の保護者は、羅臼側で一校一園化になるのであれば賛成だけど、春松の可能性があるなら話が違ふという報告は印象に残っています。春松の保護者は、春松の可能性があるとしたらどのように答えたかを聞いたかと思っていました。

○石崎教育長

横澤主幹、説明会の報告はしたでしょうか。

○横澤主幹

報告は、したように思いますが、春松幼稚園の保護者説明は行いました。5家庭6名の出席があり、声の大きい方の意見としては「春松であればいいです。」ということでした。羅臼に行くには、遠いですとか、土砂崩れの可能性もあるもありましたが、それはどちらになっても同じことです。環境的に、幼稚園と小学校が一体化した建物が春松のメリットであるという話になりました。羅臼側も春松側も「自分の方だったらいいです。」という雰囲気はありました。

○佐々木委員

私も春松の教育環境は素晴らしいと思います。その環境を羅臼側の保護者が見学するなど、お互いが見学をして理解が進めばいいと思います。場所は羅小がいい、教育スタイルは春小がいい、学校を改築できないかという意見が出ることも考えられ、問題点がはっきりしてくると思います。

○横澤主幹

羅臼幼稚園での説明会では、春松小学校を見たことが無いという方がほとんどでした。佐々木委員がおっしゃったように、見学をしてもらう機会が必要でしょうし、駐車場が狭いという話も出ましたが、グラウンドを含めると春松小学校の方が広いと思います。実際に見ていないため、そのような意見が出てくると思いました。見学を実現出来たらいいと思います。

○萬屋委員

お互いが実際に見ながら話を進めていかないとという面では、令和4年度に一校一園化が叶わなかったわけですが、それよりも更にいろいろな形で話し合いを続けていかなければと思いますので、その都度、父兄の方や地域の方と話し合いの機会があった時には、その内容を知りたいですし、どちらの学校に通うようになって、子どもが元気で楽しく通ってもらえないと一番困ることだと思います。話し合いと同時に進めていかなければならないことはたくさんあると思いますが、一番は通学バスについてです。どちらの学校に通うにしても、距離が長くなりますので、バスについても積極的に進めてほしいですが、運転手がないことや、運行に必要な予算の話になってしまい、一歩も前に進んでいないような気がします。バスについて内々で進めていくことが、親御さん達がどちらの学校に通わせるかを考える時の一つの方策になるのではないかと思います。これまでは羅臼小学校一校のイメージが強かったと思いますが、例えば岬町

の方が、実は春松小学校に通うように話が進んでいると知った時に、「話が違う」ということになりますので、安心感を抱いて頂けるような方策になるよう、話し合いだけでなく、対策も具体的に進めて頂ければと常々思っています。

○石崎教育長

先ほど芦崎委員がおっしゃったのは、令和8年度・令和9年度とは言わず、前倒しを出来ないかということでしょうか。

○芦崎委員

これまで議論がされ、ここまで来て、児童生徒が少なくなってきたのは、教育委員会から数字も出されており保護者全員分かっていることです。実際に決めるのは誰なのか、いつからなのかという所に保護者の主観が置かれています。いま通学バスのことを話している教育委員会は、私も保護者でありますので、保護者であり教育委員でもあるという立場から言うと「教育委員会は何をやっているの」と言いたくなります。

○石崎教育長

難しいと思っています。令和元年度に話し合いが始まり、令和元年・2年・3年・4年、令和4年度の一校一園化を目指しました。令和9年度から複式学級ということであれば、令和6年度からで前回と同じ期間になります。前回の取り組みの中でこの期間が分かりましたので、それを踏まえて令和6年度に適正配置計画を策定し、令和7年度からその計画を発動させ、一校一園化に向けた準備を進めていきたいと思えます。ただこの計画には、複式学級になるとときには協議をするとあります。表記としては複式学級になってしまってから協議するとも取れますが、いまの春松小学校の2・3年生はあと一人減ると複式学級になるという状況です。適正配置計画を策定する段階では出生数も分かっていて、年度毎に、これくらいの人数になるとお示しもしているはずですが。そのような中で、教育委員会は適正配置計画に則って進めています。幼稚園の保護者の皆さんと話をしたというのは、適正配置計画のとおり進め、人数の推計をとって、自分達の子どもが小学生になった時にどうなるのか、これらについてしっかりと意見交換を出来る場を設定して行ったものです。教育委員の皆さんにしっかりと報告がしきれなかったことと、こういった話題を逐一していきましようと言ってきましたが、あまり出来ていなかったという反省点があります。

○芦崎委員

春松幼稚園の説明会には5家庭しか来られなかったということですが、本来であれば、親御さんにとって相当な負担になりますし、大変な問題ですが、その程度しか参加されないというのは、この問題に対する各家庭の意識の薄さというか、一校一園化をす

るのであれば、早くやった方がいい、それに従いますとも受け取れると思います。決めるなら早く決めてほしい。教育委員会で決められないのかという部分があり、事細かに説明をして意見を吸い上げ、その一つ一つを保護者の皆さんに納得して頂くのは、この何年かを見ても前回のことがありますので、難しいのではないかと思います。何年度から一校一園化にします。そのために教育委員会は最低限バスを準備します。というところまで持っていかなければ、理解というよりは賛同を得られないと思います。子ども達の将来設計に関わる重要な問題だと思っていますので、ある程度、教育委員の立場としての権限があるのであれば、それを使って決めて、そこに向かって進めていければと思います。3年から4年、同じような流れの中で教育委員をやっており、教育委員は責任のある仕事だと思っているので、それが私の中で出来ていないということが、無責任な立場になってしまっていると感じています。

○石崎教育長

先日のPTA連合会で明言をしてきました。令和6年度まで二校二園を維持するというところまでは決まっている。令和7年度以降については、子ども達にとって一番いい教育環境になるよう、令和6年度に適正配置計画を策定するとお話しさせていただきました。形としては令和6年度まで二校二園を維持しますが、芦崎委員もおっしゃってくれましたし、萬屋委員と佐々木委員からも、少し動きとしては話題にする回数を含めて少ないという部分がありますので、加速させていきたいと思っています。

○佐々木委員

令和7年度からの適正配置計画はこれですよと町内に周知されるのは、どのタイミングでしょうか。令和6年12月議会でしょうか。

○石崎教育長

適正配置計画は、令和6年度の3月末までに策定となっています。

○佐々木委員

早くなるということもありますか。

○石崎教育長

進捗としては早く進めようと思いますが、形としては3月までに策定し、令和7年4月からということになります。

○芦崎委員

令和9年度に複式学級になるということが分かっているので、令和8年度に一校一

園化をやりましょう。と言いたいです。それを言うことで、どこまで混乱するのかということもありますが、バスのことや施設をどちらにするかという部分や、ここまで広い範囲での統合は始めてですし、若い年齢の子ども達の幼稚園学校を統合するというのはとてもシビアな問題ですが、令和6年度と令和7年度を移行期間として令和8年度から一校一園化というところまで進めていける権限は、教育委員には無いのかなと思います。

○石崎教育長

やはり町民の理解が必要です。町民が納得というよりは、100対0には絶対にならないので、こういう理由でやるということを理解してもらうことです。皆さんが賛成ということにはならないので、こういう理由でより良い教育環境を整えるためにやるということを理解してくださいというものです。どなたかが通学距離や時間が長くなり不便になることは間違いありません。

○芦崎委員

教育委員会として何かしらのサービスの提供をして解決は出来ると思います。

○石崎教育長

スケジュールに則って、一校一園化までの間に、地域の皆さんにご理解を頂くということです。これまで、保護者説明会で対応してきた学務課長は本日欠席ですが、説明会では難しい場面も多々あったと聞いています。

○芦崎委員

当時の保護者の中では、まだ大丈夫という意識があったと思います。その当時の説明会では複式学級の話に及んでいなかったと思います。

○社会教育課長

令和元年度の説明会では令和8年度に一校一園化という説明でした。8年後となると、自分の子どもが卒業してしまっているのに、まだ大丈夫という意識だったと思います。

○芦崎委員

当時は、8年後のことを説明されても困るという意見が多く、一校一園化をやるのであれば、通学バスを用意してくれればという意見でした。

○石崎教育長

そういった意見もあったと思います。当時から複式学級の話題にも至ってますし、それは今も同じです。人によって教育環境というのは、それぞれが思う形ですから、どれがいいとは一概には言えません。

○芦崎委員

前回と同じ繰り返しになってしまいますので、いよいよ決断をする時ではないかと思えます。町長も再任されましたので、このタイミングではないかと思えます。

○横澤主幹

元学校関係者の立場から言わせて頂くと、統合までの準備に最低でも2年は欲しいです。出来れば3年欲しいです。令和7年度に統合までの準備が始まるとしたら、令和8年度の一校一園化は無理です。早くても令和9年度になります。

○芦崎委員

私もそれを思っていました。学校関係者を置き去りにすることは出来ません。その部分でも準備が必要です。だからこそ、今なのではないかと思えます。二つの学校を一つにするということですから、先生の人数も変わるということですか。

○横澤主幹

教員の人数は、学級数が変わりませんので、ほぼ変わりません。特別支援の学級数で変わることはあります。統合したときに、1年か2年の猶予期間があり、加配が付きませんが、その後は加配が外れてしまいます。

○芦崎委員

統合後はどちらの学校の先生が多く残るのかという話もあります。

○横澤主幹

それはとても重要なことです。このような例がありました。生徒数が1対3の学校の統合のときに、先生の割合が5対5になり、多い方の保護者からは、なぜそうなったのかですとか、運動会の種目で、一方の学校でやっていた競技の方が多いですとか、そのような話が出てきてしまいます。

○芦崎委員

校長は一人、教頭も一人になります。

○石崎教育長

知床未来中学校も春松中学校と羅臼中学校を統合した学校です。当時、私は学校教育係長でしたが、どちらの中学校の先生をということで、様々な議論をしました。今後についても最善を尽くしたいと思います。

○芦崎委員

そういったこともありますので、期日を決めて水面下で動いておかなければならないと思います。

○石崎教育長

一校一園化は、先ほど横澤主幹が言ったとおり、準備期間が2年必要ということではありますが、それも議論をして、方向性が決まったら、令和6年度から一校一園化に向けた適正配置計画の策定を始めていきます。

○芦崎委員

先ほど補正予算の説明もありましたが、特別支援が必要なお子さんが増えてきている状況で、統合した際に教室の数は、春松小学校でも確保できるでしょうか。羅臼小学校の方が教室の数など、施設が整っているようなイメージがあります。特別支援が必要な生徒の人数、学級数というところでは、どちらの施設がいいのでしょうか。

○石崎教育長

今の実態はどうでしょうか。特別支援の種別としては、4つありまして、知的・情緒・病弱・言語で、1クラスの編成が8人となっており、最大で4クラス32人です。

○横澤主幹

障がいの種類で言うと、圧倒的に自閉症が多いので、偏って自閉症だけで3クラスになるというようなことも、可能性としては十分あります。

○芦崎委員

子ども達の健やかな教育という面では、春松の幼稚園と小学校の施設が一体となっていることは、表立って評価されていますが、特別支援の教室が必要になってくると考えたときに、見え方が変わってくると思います。春松小学校の施設は評価されていますが、教室の数が足りないとすれば、羅臼小学校でなければならないと思います。

○石崎教育長

教室の数が足りなくなる可能性は少ないけれども、余裕のある教室の形には、羅臼小

学校の方が適しているでしょうか。

○横澤主幹

羅臼小学校の3年生以上は教室の間仕切りを取って使っています。全部塞げば、教室が3つ増えますが、今の時点でも羅臼小学校の教室の数は厳しい状態です。春松小学校は今のままの人数であれば問題ありませんが、学級数が増えると苦しくなります。

○芦崎委員

どちらの学校にするかの議論になった時に、教室の数についても、とても大切な部分になると思います。

○石崎教育長

どちらの施設を使うにしても、教室の増設なのか、改修になるのかは分かりませんが、ある程度の整備が必要になる可能性があると思います。

○芦崎委員

1年生から6年生までの教室ということではなく、特別支援の教室もということになると、一校にするのは、先生も大変でしょうし、施設の使い方も難しいと思います。

○石崎教育長

特別支援は、その子の特性によっては、8人で1クラスという基準にはなっていますが、一人でなければ、というような調整が必要になることもあります。

○芦崎委員

羅臼小学校にしても春松小学校にしても、普通学級の子で考えると、近い・遠いという議論になると思いますが、特別支援を必要とされている親御さんの立場からすると、遠くても環境のいいところということが大きいと思います。

○佐々木委員

春松小学校と羅臼小学校を比較検討するために、情報収集をした対照表のようなものは、作られていますか。例えば、教室がいくつ、トイレがいくつ、駐車場の広さ、通学に必要な時間、その時間は最大でどのくらいで、人数は何人か等を対照して、この部分はいいが、この部分はだめだが、解決方法はあるのか、バスの乗車時間は長い、幼稚園バスは別に走らせてもいいのではないかな等の解決方法がみつければ、都度どちらの施設がいいかではなく、全部を見た上で、どちらがどうなんだということと比較出来たら、全員が同じものを見て、もう少し話が見えてくると思いますので、対照表を作った

方がいいと思います。

○石崎教育長

以前は羅臼小学校ありきということだったため、対照表はありませんでした。今はみんなで同じものを見て確認していく必要があります。

○芦崎委員

説明会に特別支援の子の保護者は出席しますか。

○横澤主幹

分かりません。

○芦崎委員

個別にアフターフォローがされているので、全体の説明会への参加が少ないのかと思いました。

○横澤主幹

羅臼小学校・春松小学校規模の学校で一番の悩みは教室です。私が勤めた最後の学校は、特別支援学級が13学級あり、支援が必要な児童が70人以上いました。教室が足りなくなり、図書室の本を全てホールに移動し、図書室を3つに間仕切りして、教室の数を確保しました。

○芦崎委員

子どもの人数の推移を見ていくと今後複式学級になっていきますが、小学校に入る前の適性検査の結果によって、支援が必要な児童が増えることは考えられますか。一校一園化のゴールに向かっていく中で、特別支援が必要な子が増え、複式学級が前倒しになることも考えられると思います。

○横澤主幹

幼稚園の先生、ありんこの先生の見立ては、ほぼ間違いありません。

○石崎教育長

先ほど佐々木委員がおっしゃった比較の資料については、保護者の皆さんに見せる見せないの前に、我々がしっかりと把握すべきことです。事務局は資料の作成をお願いします。

○芦崎委員

比較資料があれば、もっと分かりやすくなると思います。

○石崎教育長

次の教育委員会では、施設の面ですとか、子ども達の人数や、特別支援の割合の資料を提示して、私を含めた教育委員の皆さんの理解を深めて、今後どうしていくかという話をしていければと思います。理解が深まりましたら、望ましい形が見えてくると思いますので、総合教育会議で町長と話をしていくという動きでどうでしょうか。

○萬屋委員

特別支援の保護者の方と統合について直接お話をされたことはありますか。

○石崎教育長

議事録を見ると、これまで特別支援のという説明会はありません。

○萬屋委員

いままでよりも長い通学距離になることは、保護者が対応できるのか、教育委員会側が配慮するのかというところがありますので、意見は聞いておきたいと思います。保護者の皆さんは不安が募ることになりますので、その不安を和らげるためにも、説明していかなければならないと思います。通学に不安があるので、転出して他の地域の学校に通学しますという可能性があるかもしれません。保護者の皆さんには説明をして納得して頂くことが大切ですが、そのためには私達が情報を正確に把握しておかなければなりませんので、よろしくお願い致します。

○芦崎委員

春松小学校にしたが、実は教室が足りないでは困ります。令和5年度は動き出しの年にして頂きたいと思います。

○石崎教育長

私が気付かなかった、特別支援の視点ですとか、今後もいろいろなご意見を頂き、適正配置に向かっていきたいと思います。

他に、ご意見、ご質問はございますか。

○芦崎委員

今年度の幼稚園、小学校の授業日程は決定済みでしょうか。今日の朝、7月22・23・24日に3年ぶりとなる第7回昆布フェスタを開催することを町長に話しました。

第5回と6回の際に、ふるさと教育の一環で体験型の授業として、土曜授業を行って頂いた経緯があります。急遽であり難しいと思いますが、もし可能であれば、22日の土曜授業の準備をしたいと考えています。

○横澤主幹

今は土曜授業を完全に無くしていますが、土曜授業をやってほしいという要望があれば検討できると思います。両小学校でしょうか。

○芦崎委員

先生方のご要望で構いません。学校の都合もあると思いますが、我々も体験型イベントとして、羅臼の特産品を子ども達に伝えたい想いです。

○横澤主幹

羅臼小学校の5年生が、7月20・21日に宿泊学習で学校に泊まり、知床学の特化した内容をやることになっていますので、22日土曜日の午前中も授業を出来ないかと思っています。

○芦崎委員

過去には、ユネスコで発表した、昆布図鑑を作った学年も来てもらっています。

○横澤主幹

今年の宿泊学習では、実際に昆布番屋に行くと考えています。羅臼小学校に持ち掛けてみます。

○芦崎委員

よろしくお願いします。可能であれば他の学校にも声掛けをお願いします。

○社会教育課長

時間は何時からですか。

○芦崎委員

土曜授業の受入れによります。イベントは10時からですが、学校の時間に合わせますので、9時からでも、8時半からでも構いません。

○石崎教育長

他に、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

昨日、音更町の学校の体育祭で熱中症の発生がありました。羅臼町も急激に暑くなる
ことがありますので、ご注意願います。

以上をもちまして、第5回教育委員会を終了します。

本日はありがとうございました。